

PlanT(プラント) ワークスペース(個室)使用者募集のご案内

日野市では、市民の皆様や企業、大学、創業を目指す方などが、「しごと」をテーマに未来に向けて課題の解決を図る場として日野市多摩平の森産業連携センター“PlanT”を開設しています。
今回、PlanTの中で新事業の開始から自立化までを支援するワークスペース(個室)の使用者を募集します。

1. PlanT所在地

日野市多摩平2-5-1 クレヴィア豊田多摩平の森 RESIDENCE1階

※JR中央線 豊田駅北口 徒歩5分

2. PlanT開設日時

休 館 日:12月29日～1月3日

開設時間:月曜～金曜日 9:00～22:00

土曜・日曜日、祝日 9:00～20:00

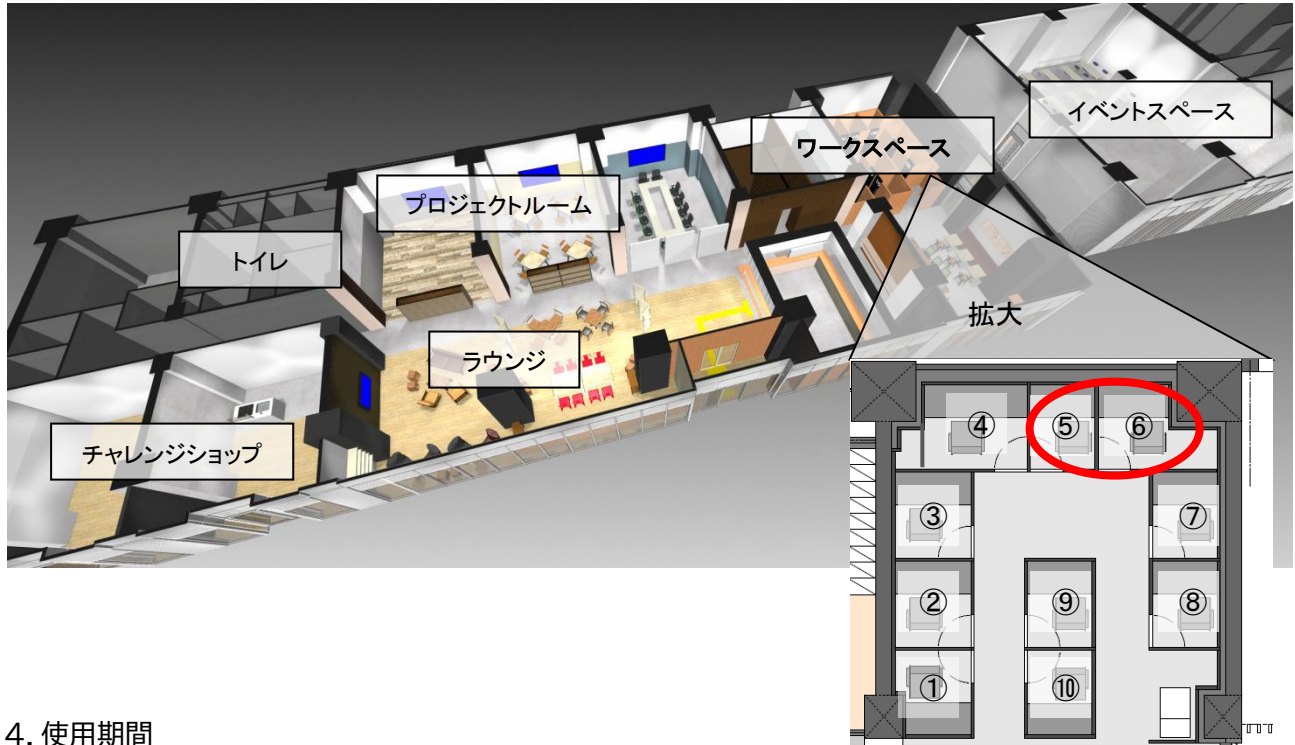
※休館日、開設時間以外も24時間個室利用可能。

3. 募集施設

ワークスペース(個室) 1部屋募集(⑤・⑥)

※2つの番号がつながって1部屋になっています。

面積：約2㎡



4. 使用期間

令和7年6月1日(日)より1か月単位の使用 最長1年間(12月29日～1月3日は休館日)

※1年を越えない範囲で、4回まで更新可能

5. 施設使用料

月額 18,000円

※HP・名刺等でPlanT住所を利用する際は、別途、附帯設備として「郵便受け」の使用申請が必要です。
(500円/月)

6. 募集対象者(応募者の資格)

下記①～③いずれにも該当する方

①次のいずれかの方

- ・日野市内で創業しようとする方
- ・創業後5年以内で地域産業の活性化に寄与する事業を行う方

②市税等を滞納していない方

③他の事業者や大学・住民など他の主体との連携を求める方

※個人として使用できる者は、原則として 18 歳以上の者。

7. 設備等

- ・電源コンセント(100V)は、各壁面に設置されています。
- ・PlanT開設時間外の施設出入りは、カードキーが必要となります。
- ・空調は、全体空調となります。(個別で温度設定ができません)
- ・トイレ及び給水は共用になります。
- ・駐車場はありません。
- ・PlanT の住所を使用することが可能です。(使用料:月額500円)
(例:商業・法人登記申請、個人事業の開業届、HP・チラシへの住所掲載 等)
- ・ロッカーが無料で使用可能です。(ただし空気が無い場合は順番待ちとなります)
- ・無線及び有線 LAN が利用可能です。
- ・複写機が使用可能です。(実費負担)
- ・インキュベーションマネージャーの相談を受けることができます。
- ・光熱水費は、使用料に含まれています。(ただし、電気容量の大きな機器は使用できません。)
- ・ごみは、使用者が処分してください。

8. 禁止事項

- ・危険物の持ち込み、騒音・振動・臭気・排煙等近隣に迷惑を及ぼす行為
 - ・公序良俗に反する行為、特定宗教、政治団体の利益に帰する行為
 - ・火気類の使用
 - ・動物・昆虫類の持ち込み
 - ・共用部分の占有や物品の放置
- ※その他日野市が定める使用ルールをお守りいただきます。

9. 申込受付

(1) 提出書類

	個人の場合	法人の場合
①	PlanT使用申請書②	
②	事業計画書	
③	市税等の納税証明書、その他これに類するもの(非課税証明書など) ※1 ※2 (個人の場合令和6年度のもの。納期未到来分については要記載)	
④	住民票の写し ※2	登記事項証明書 ※2
⑤	前営業年度の確定申告書の写し ※3	前営業年度の決算書の写し ※4
⑥	開業等の届出書の写し ※3	

※1 法人の場合は前営業年度の法人市民税納税証明書(法人設立後課税時期未到来の者は個人の場合と同じ)

※2 申請日前3カ月以内に発行されたもの

※3 未開業の者を除く

※4 法人設立前と決算期末到来の者を除く

(2) 募集期間

令和7年4月30日(水)から令和7年5月13日(火)まで

(3) 申込方法

【持参の場合】

上記期間の平日午前9時から午後5時までの間に、日野市役所産業スポーツ部産業振興課へ持参

【郵送の場合】

令和7年5月13日(必着)までに日野市役所産業スポーツ部産業振興課まで郵送

※提出書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

10. 審査

施設使用者は、提出書類及び面接審査により決定します。

なお、審査に関するお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

【審査項目】

PlanTでは、創業者、事業者、大学、住民などの様々な主体が交流・連携を行うことで、新たな価値や事業が創出されることを目指しています。審査にあたっては、PlanTの主旨に基づき、下記の5つの項目について評価を行います。

- ①他事業者との差異性、事業の強み
- ②製品・サービスの販路、市場動向
- ③資金・収支計画、事業スケジュール
- ④地域産業への波及、影響
- ⑤他の施設利用者や地域との連携

【スケジュール】

・申込受付期間 令和7年4月30日(水)から令和7年5月13日(火)まで

- ・書類審査 募集期間中に提出いただいた書類により審査を実施。
- ・面接審査 令和7年5月19日(月)午前中(予定)
 ※申込者多数の場合は書類審査の上位得点者を面接審査いたします。
 ※時間及び会場は、募集締め切り後に通知します。
- ・使用者決定 審査が終了次第
 ※結果は書面にて通知いたします。
- ・使用開始 令和7年6月1日(日)

11. その他

- ・公共施設のため、施設管理等でご協力いただくことがあります。
- ・事業円滑化のため、3カ月に一度、インキュベーションマネージャーの助言を受けてください。また、別途事業の進捗状況等について定期的にお話を伺う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・PlanT では利用者同士の連携を促進しています。入居者対象のセミナーや連携イベント等に積極的に参加し、連携や交流を深めていただきますようお願いいたします。
- ・更新の際は、これまでの事業の状況や課題、今後の目標をまとめて報告していただきます。また、場合により再審査を行うことがあります。
- ・応募にあたり施設見学の希望等がありましたら、PlanT 受付までご連絡ください。
- ・日野市多摩平の森産業連携センター条例、日野市多摩平の森産業連携センター条例施行規則、PlanT 使用ルール、施設職員の注意等に従わない場合は使用許可を取り消すことがあります。

12. 問合せ先

〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1

日野市役所 産業スポーツ部産業振興課 担当:洲鎌(すがま)

電話:042-514-8442

FAX:042-581-2516

E-mail:sangyo@city.hino.lg.jp (lg の l は小文字のエルです)

